

新型コロナウイルス感染症にかかる対応について

国の地方創生臨時交付金等を活用し、本市において以下のとおり対応を予定しておりますので、報告いたします。

記

1. 事業者緊急支援金給付事業（産業振興課）

新型コロナウイルス感染症による影響が1年以上に及ぶ中、令和3年1月以降の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による外出抑制や、休業、時短営業要請に伴い、売上減少の影響を受けている市内事業者を支援するため、宇治市独自の支援金として「事業者緊急支援金」を給付し、市内中小企業等の事業継続を支援する。

<制度概要>

- 支給金額 10万円（中小企業・団体、個人事業者いずれも一律）
- 支給対象 事業所の所在地が市内にある法人又は宇治市に住民登録がある個人事業者
- 支給要件
 - ・事業による収入を得ており、今後も事業を継続する意思がある者
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により、前年又は前々年同月比で売上が15%以上減少している者（創業後の期間が短く、前年との売上比較ができない事業者については別途基準を設定する予定）
 - ・京都府の協力金支給対象事業者でない者
- 対象件数 3,600件と想定
 - ・事業者おうえん給付金（令和2年度） 約1,600件
 - ・事業継続支援金（令和2年度） 約2,600件
 - ・府協力金支給対象事業者（令和2年12月から） △約600件
- 日程等 できる限り早期の受付開始及び支給に努める
（6月下旬の受付開始、7月中旬の支給開始を目指す）

2. 放ち鶉飼プロジェクト連携ツーリズム実証事業（観光振興課）

新型コロナウイルス感染症の影響により、大きな打撃を受けている市内観光事業者を支援するため、観光需要の回復や地域の活性化に向けて、国委託金を活用し、ポストコロナに備えた様々な実証事業に取り組む。

実証事業には、令和3年度当初予算「放ち鶉飼プロジェクト事業費」で支援する国内においてオンリーワンコンテンツとなる宇治の「放ち鶉飼」を軸に、効果的な情報発信や地域活性化の取組、ウィズコロナ・ポストコロナにおける「新しい生活様式」に対応した商品開発等を行う。

<事業概要>

- ・夏の夜間の「鶉飼」や昼間の「放ち鶉飼」などのモニターツアー、商店街や小売店とタイアップしたデジタルスタンプラリーを通して、ウィズコロナ・ポストコロナにおける周遊観光コースづくりなどの商品開発
- ・WEBサイト等を活用した情報発信や鶉飼の模様を撮影したアーカイブ動画等を配信すること等により、ポストコロナにおいて宇治市への誘客につながる取組を実施 など